

【保健福祉課】

（社会福祉係）

質問： 15ページのこども家庭センター事務室工事、新しい事業ということで要するに建物、こども家庭センター総括支援員配置とありますが、そういう資格を具体的に今までの子どもさんとも関わるし、そこら辺とちょっと詳しく教えていただきたい。

回答： はい。すいません、今日別で資料配布させていただきましたが回答：4の。こちらも見ながら、説明をお聞きいただければと思いますが、4番になりますね、こども家庭センターの施設整備というところで、こども家庭センターではどういうことをやるかっていうのは全協でもご説明をさせていただいたんですが、今までの母子保健ですね保健センターでやった母子保健と、こちらでやっておりました児童福祉の分野を包括的にそこで業務あたっていく。具体的には相談支援に加えてサポートプランの作成であったり、更なる支援の充実強化を図るところで、要するに母子保健と児童福祉の方に明るい人でなければならないということでもありますので、一応保健師であったり、他の市町村で保健師であったり保育士であったり、そのような資格がある人たちが主になっていくということ聞いておりますただ、統括支援になると、この後年何回、何十時間というような研修の時間があります。

Zoomで受けるんですが。そのようなものも受けてもらってから統括支援員になっていくということでもあります。

一応村としましては保健師あたりが、ある程度実績がある保健師がいればよいと思っただけでなかなかちょっとまだそこまで実績積んでるような保健師がない中で、保育園の方の園長ぐらいあたりの実務経験があれば、ある程度子供の方もわかってるかなってところで一応統括の方は考えております。

質問： すいません。そうしますと今この資料見ますとね統括支援員で632万4000円ですね、これ何人分なんですかね。

回答： はい。この632万4000円が国から補助される金額の上限になります。なので、1人でも2人でもここまでは国が見てくれるという上限を一応載せてあります。

質問： そうしますと例えば、あれですかね今の職員が関わるってことじゃなくてまたもう全てね、新規にそういった方をご募集かけてくってというそういう動きになる。それとも今いる保健師さんとかね保育士さんをまとめる今の保育園でいっぱいだろうから、そこら辺の計画はどういうことでしょうか？

回答： はい。とりあえず来年は初年度になるので、統括支援員は一応1人で考えております。ただやっぱりサポートプランの作成がちょっとなかなかうまくいかないだとか、業務が増えてくれば会計年度でもうちょっと増やしてみたりとか、そのような

ことは考えていくようにはなってくるかと思っております。

質問： ちなみに近隣のね、町村であれですかねこれをやってる自治体ってのは、ちょっと、私も時間があればねちょっとお聞きしたいしたいと思うんですけど、どっかありますか。

回答： はい。こども家庭センターは令和6年度から設置せよというところで努力義務が来ているので、おそらく令和6年度からどこの市町村も始まってくるかなというところでもあります。あの施設の改修だけはちょっと先行でやっているような自治体もあったんですけど、村はちょっとそれに施設の方が間に合わなくて、ちょっと同時になってしまったんですが。

質問： はい。すいません、国のあれなんですね。設置義務っていうかで始まっているんです。そうすると、一斉スタートですので、あれですよどこの自治体も同じようないろんななんていうんですかね悩み事もあるわけでしょうかね。

回答： はい。まさしくその通りでこども家庭センターだけのその分科会の近隣市町村が集まる伊南でもありましたね。伊南でも集まって、どのような家庭センターにしていくか、というような話もありました。一応努力義務というところで、県下では4月から行くのが5割ぐらい。5割ぐらいのスタートですが、ただ令和6年度内に設置するというとなると7割ぐらいいきます。なので4月に間に合うところが半分なんですけど、一応その努力義務で、こういう予算措置もされますので、もう7割ぐらいの自治体ではもう県内ですけど、あの設置になっていくというところですね。

なのでおそらくどこも、ただ、大きい市はその一つの課の中に保健師もいたり、保育士もいたり、いろんな資格持ってる方いらっしゃるんで、そんなに難しくはないかも知れないんですが、中川みたいに小さいところだと保健師も健診だとかいろいろ持つてる中で子供だけではなかったり、あと児童福祉の方も他にもいろいろ持ってたりますので、なかなか人的な体制も難しいかなというように、一応そういう中でもちょっとやはり子供の子育ての関係は力を入れてやっていくべき課題でもありますので、体制を整えて進めていきたいと考えております。

質問： いいですか。16ページの児童福祉費ですね。この子供家庭センター相談記録管理システム。これ386万9000円になっているんですが、これのどのようなものになるのか内容ですね。その辺を教えてくださいたいのと、もう一つ母子手帳と、リンクして、今携帯からどんどん母子手帳に入る体制に全国的に見るとなってる。その辺の関連も含めて、お願いします。

回答： はい。相談記録のパソコンの関係ですが、一応2台の購入予定でシステム相談記録のシステムが入ったパソコンを今回はリースではなくて買い取るというところで、このぐらいの額になってます。相談のシステムは、今包括支援センターで使っているものと同じものを入れます。そちらと連携ができるようにします。

なぜかと言いますと包括で使っている相談記録は、今の高齢者だけではなくて障害の関係だったり生活困窮だったり全ての相談をシステムに入れてます。

そこに今度子供も入れて、少し改修が必要だったら改修もして、そこで全てが相談対象になった方の全てが見れるようになっていうところで、一括で管理をするように考えてます。建物も向こうになるので、そのように考えてます。あと母子手帳との連携ですけど母子手帳の方がDXの方まだ進んでなく、研究最中ですので。

質問： はい。検討中ね。

回答： はい。いろんなアプリもあるので、そうなんですよね。はい。なのでなかなかちょっとまだDXも進んでないので、それこそ今議員さんおっしゃった通りに母子手帳と、またね紐づけができる大変いいような管理ができると思いますのでちょっとそれもまた今後検討していきたいと思います。

意見 16 ページの子育て支援業務の集いの広場支援あるわけですけど、支援員の方一生懸命頑張っておられる。こないだ駒ヶ根市の議員がきていたと思いますが。ちょっと来てたと思うんです。聞くところによると、中川の内容が非常に良いということで視察に来たということで、私も15分ぐらい話させてもらった。チャオで。非常にさらにこの辺をですねしっかりとすすめていってほしいということで。意見だけ。

質問： ちょっと一つだけ、拡充の事業で子育て短期支援事業で里親追加ってなるんですが、ちょっとこの中身を教えてください。

回答： 今までは、児童養護施設のための報告になるんですが、里親の家庭で追加していただくとある程度の支援が得られるということで。

それでは社会福祉系の一般会計予算について承認される方の挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成です。それでは社会福祉系の予算については承認されました。

(高齢福祉係)

質問： はい。6年度方針の中で継続なんですけど、補聴器の購入補助っていうことなんですけど、私の近所ですね、おばあちゃんがいらっしゃるんですけどこの前話してたらですね、耳が遠くてねって言う近所の方がね言ってるんですよ。

その方は1人で今住まわれてて、ですから、その方が例えばこれを利用する、あの自分からね、利用したいと言ってることはちょっとね、なかなかあり得ないと思って、例えばおばあちゃんはやはりそういった部屋で使ったりしてるそうなんですけど、そういう方に対してね制度があるっていうことをね、周知させるっていうことも必要だと

思うんですけど、そういうケースの場合って、どうなんですかね。

例えばいい制度ですよ。確かにあの安い補聴器はやっぱりいろんな音が拾われてなく非常に調子悪いそうなんですけど、そこそこのものを出せば、あの息子さんも遠くに進まれてて、話されればねそういう方向に行くと思うんですけど、ただ、今一人で住まれちゃってるもんでね。

また後で個人的にお名前教えお知らせしますけど、こういう方がいらっしゃる時にね、例えば社協でね、そういう方がいるけどね何とかね、してあげたらどうか、何しろ耳が遠くてね他の人とね、例えば地域の方が見守り行ってもね、玄関で大きい声出しも出てこないっていうんですよ。

そういう人をちょっとここね、一つの例なんですけど、どういうそういう方を、こういうところを導くことはできないでしょうか？

回答： はい。すいません、多分いわゆり荘などを使ったりとかできている状態の方っていうのは、担当のケアマネージャーがいますので、ケアマネージャーの方から紹介をしてもらうようにこちらからはケアマネージャーにはあの情報提供はしていません。

ただやっぱり、あの個々のその疾患によって、例えば認知症であったりとかすると補聴器つけてもなくしてしまうとかそういうこともあったりするので、全体を見て必要な方には紹介をしていただいているところですけども、またお名前等が伺えれば、こちらからも進めてみたらどうでしょうかっていう提案はさせていただきたいと思います。

質問： ではあれですね、今までもケアマネを通じてそういうようなこともやってこられてきたってことで経緯があるんですね。

回答： はい。そういうふうでこちらとしてはケアマネージャーにはお願いはしていますので、もう1回ケアマネの連絡会とかで周知していきたいとは思っています。

質問： 17ページの老人福祉事業の中の、緊急宿泊事業ってありますが、確かこれ災害避難対応事業者ってなりますね、この事業者っていうのは、具体的に、どこのことになりますか。

回答： すいません、事業所の間違いですけども、村内の介護保険の事業所についてです。具体的に村内のですねデイサービスをやってくださっているような事業所が主になりますので、いわゆり荘とあとハッピーかつらとあとは野の花宅老所です。

質問： これ極めて重要で、災害時の話をしてるわけだと思うんで災害時の話をしたいと思うんです。そこと具体的に、緊急時の場合、何名、そこに入れますよ。具体的にどういうふうな手段でそこいけますよ。という企画とか含めて、ここに他の負担があるわけですよ。そういう観点のものはあるんでしょうか。

回答： すいません、今現在は福祉避難所っていう提携は結べていないです。

ただ大雨が続いてしまったりとか、大雪があったりとかってというような場合の緊急時、そういう意味での、ここでは緊急時っていう扱いであの事業所で泊めてめていただいている方に対してっていう補助にはなっています。

少し補足をさせてください。

今回この2万円、過去にもやはり土砂災害等ありまして、これを想定する人たちはまずその通所の事業所を利用している方ですね。利用している方がやはり事情がわかるというところで、そこに優先的に避難をしてもらってというところで、一応1人2万円というようなところであります。今後なかなかうちも進んでないんですけど、個別避難計画ですね、一般の方ではなくて支援が必要な要配慮者、要支援者という方の個別避難計画を策定する中で、福祉避難所になるところも契約をしきちっと整備をして、誰がどこに避難をするだとか誰と一緒にいくってというようなところも含めてちょっと来年度以降の策定というか計画になってきますので、お願いしたいと思えます。

高齢福祉系の一般会計予算について賛成の方の挙手をお願いいたします。

全員賛成です。高齢者福祉系の予算については承認といたします。

(保健医療係)

質問： 人間ドック今年まで1万円だったと。年間2万円に上がるわけですけど何かあったのかちょっとその理由をちょっと教えてください。

回答： はい。来年度から周りの近隣市町村との関係が大きなところ、それから受診者をもう少し増やしたいといったようなこともあります。

国民健康保険は会社勤めを辞められて社会保険から国保に切り替わってというような方も65歳を過ぎると増えるわけですけども、社保の頃から引き続きやっておって、人間ドックを続けてやっていく方が多いです。

そういったこともありまして、人間ドックを受診する方も増える傾向にありまして、ぜひその辺り、ぜひ、もう少し補助をさせていただいて、受診率の向上に繋げたいあと。駒ヶ根市、飯島町は既に2万円ずつ補助が出ているというようなこともありますので、そのあたりでこんな考えをご提案をさせていただくと、いうところになります。

意見 個人的には非常にありがたいんで、どんどん厚生年金から国民健康保険に変わってくると、やはりそのところが今言われた通りだと思うんで、PRをしっかりとさせていただいた方がいいと思うんでここをお願いしたいと思います。

質問： はい。今の関連で高齢者の方の人間ドック一昨年まで7000円だったと思うん

ですが今年度1万円にさせていただいて今回は2万円になるということですのでよろしいですか。

回答： はい。はい議員さんご質問の通りでございます。4年度までは7500円というように補助をさせていただきまして、5年度から1万円を実施しております。来年度6年度につきましては国保同様に2万円ということでご提案をさせていただいております。

質問： 了解しました。3倍弱という素晴らしいあれだと思いますのでぜひ、高齢者の方に周知をよろしく願います。

回答： はい。75歳過ぎます補助が少ないというようなことで、人間ドックを止めておられたような話も若干聞いたこともございます。

引き続き人間ドックをしていただけるために、補助も増やさせていただく中で、同じく広報活動、しっかりできればなと思っておりますよろしく願います。

質問： はい。19ページの4751-18伊南行政組合の負担金なんですけど、今回新病院の建設で2万8000円の支出を持っていますよね。それで、議会にもですねいろいろ説明があったんですがいろいろもう既にね、基本設計辺りが契約されたりですね、いろいろ動きがあるんですが、今回株を取るっていうか株を設けた意味なのか、今後ですねあの村にねどのくらいのね、今後負担が来るかなんてこれからまだ先なんだろうけど、そこら辺の今、今回6年度にもった意味をちょっと教えてください。

回答： はい。これは伊南行政から、あの中川村の分担金ということで、示された、一応額を載せてあります。一応、何十年か数十年先までの現段階でのシミュレーションを一応見せてもらってあります。行政から中川村おそらくこの感じでいくんじゃないかっていうところの初年度ということで、2万8000円です。

ただ今後もどんどん上がってきます。

質問： あれ、議会にそれ、提示されてましたか。

回答： すいません。村の分担金が保健福祉課ではしてないので伊南行政も多分ないです。

質問： 負担金自体は毎年出ている。

回答： はい。

質問： 今は保健福祉課でこれ盛ってるんですよ、他のところで例えば議長とね、正副議長と行ってるんだけど、あれですよ、なんていうんですか、今後ね今言った課長が言われたようなこともね、議員の皆さん多分知らないんだと思うんですよ。だから、どっかでそれをね、お示ししていただく機会があると思うんだけど、ちょっとどうなんだろうね。

回答： はいそうですね。特に私の方からの説明は伊南行政に関してしたことがなかったんで、した方がよろしいですよ。

質問： そのこと自体が、まだ確定してないんでやっても無駄だと思います。病院の事業費も確定してないし、ちょっと形が見えてくると。

いやすみません、はい。載ってくるので、だから株としてね、設けたかなっていうような気もしてるんだけど、だけど今課長の答弁だとね、全然ちょっと流れを理解できない中で今回載ってきてるもんでね、ちょっとそこら辺は1回、村で言うと、どこですか。担当は総務課？

回答： 伊南行政は保健福祉課です。

質問： その全体を伊南行政の。

回答： 全体は保健福祉課です。はい。

質問： そこら辺ちょっと1回、議会に1回説明していただけることはできますかね。

質問： ちょっと待って。これ、ここに書いてある2万8000円です負担金のところに、上の説明のところですね、病院建設って書いてあるから、あれなんですけども、これは新病院建設に関わる負担金なんですか。

というふうに意味が取れちゃうんですけど。

回答： そうです。

質問： そうするとやっぱり内容の説明が必要になりますよね。

回答： はい。すみません。

質問： ですからね。

2万8000円も不思議だし、株ならば1000円でも1万でもいいんですよ。

ですので、ちょっとそこら辺を説明していただかないとね。

回答： はい。

質問： ちょっとね、不思議な、なんていうんですか、項目だと思うけど。

回答： はい、わかりました。そしたら財政の現段階での今後の中川村の予測のものをまた資料を提示させていただきます。

質問： 予測というよりもね、今回これが今、伊南行政組合で、今回皆さんの課にこれをね、払ってくださいと6年度から来てるわけですよ。

ですので、何の分か、経緯っていうかね、どういうふうにしてこれを載せてどこでやるかっていうと、この具体的な内容がわかれば、新病院建設って書いてあるから、新病院建設の内容が何なのかっていう負担金であればいいです。

回答： はい。わかりました。はいちょっとそれだけ資料をお持ちます。

質問： 資料を出してもまた中身が変わってきちゃうから。

また、負担金が全部変わっちゃうから。

回答： はい。わかりました。

質問： わからないと言ってないので、中身だけ教えてくれればいいです。

回答： はいわかりました。またちょっと後ほど資料をお持ちします。

質問： すいません、20ページの母子保健事業の中の補助金、在宅育児世帯応援給付金を創設することで新たな事業がスタートできるということで、1歳から3歳未満児までで、1人につき1ヶ月1万円？だったと思うんですけども、240万の予算になってますけども、一応この6年度は何名に対して給付になっているか教えてください。

回答： はい、お願いいたします。1歳になってから3歳の3月31日までというようなことで、保育所で、未満児でお預けをしていない方を対象とさせていただいております。20だったか25くらいで計算をしておるんですけども、掛ける12というような計算をしているんですがただ、どうしても人数は流動的になります。

というのは親御さんの育児休暇がどこまで取れるかっていうのが、なかなかその会社によって違ったりとか、ご本人のお考えの中で、期限のいいところでまた復帰をするとか、というようなこともありますので、正直その何人というあたりは、大きな数字、大きいというか確定したものの積み上げにはなってはいません。

質問： 20ページ、予防事業、がん患者へのアピアランスケア助成についてお聞きします。財源のところにがん患者へのケア女性事業補助金になっていて、助成のその財源のところに「女性」って書いてあります。女性の方を対象にした事業ではないですよ。字の間違いであって、「助成」でいいですよ。

回答： はい、大変失礼いたしました。ご指摘をいただいた通りでございます。助成は補助をする方の助成ですので。申し訳ありません。

質問： ついでなんで、アピアランスケアの内容ちょっと説明していただけますか。

回答： はい、よろしいですか。はい。アピアランスケア、昨年度5年度から県の方がいろんな自治体に呼びかける中で、それぞれの上伊那の中では、現在ないのは中川村と飯島くらいで他の自治体は昨年度から持っておるような助成になります。

がん患者の就労ですとか社会参加を促進を支援するといったようなことの中で療養生活の質を向上するため、がん治療に伴う医療用の補整具の購入に対して、購入の一部に対して補助金を交付するといった内容になっています。

例えばですけども補整具、ウィックですとか、装着用ネット、毛付き帽子、あとは乳房の補整具ですね。

そんなあたり、あとは補整用の下着、人工乳房、そういったものがこの補助の対象にはなってはきます。

質問： 2点あるんですが、ま保健事業の方お願いします。母子手帳の電子化ですね、母子手帳のその電子化のことにに関して、先程、今検討中であるというようなお話があったんですけども、23万円使用料ということで、予算書の方についてるんですが、これはもう今年度中に導入するという予定で予算がついてるってということですよ

うか。

回答： はい。お願いします。電子母子手帳、現在ですね母子モというようなものを、既に導入をしてきております。ただですね、どうしても普及といいますか皆さんが使えるようにはしているんですけども、従来の紙の冊子の母子手帳がなくなっているわけではなくて、検診の結果ですとか、あとは病院で少し証明を書いてくれるとかっていうものは、母子手帳ですので、全てを電子にしていくというのにはまだまだ時間がかかるのかなと思っています。

また、全国統一でこのシステム、うちは母子モというものを使っているんですけども、全部が全部それ同じものを使っているわけではないので、例えばお隣の飯島町さんはまた別のものを使っているとか、なので互換性がないといったようなところもありまして、まだ全てを電子化していくにはハードルがずいぶんあるのかなというふうには感じております。

質問： そうしますと今後もそこは検討しながらだけでも、ということですかね。検討しながら導入を推進していくっていうような、いや、（これは既に導入されていて）でもまだ一部だけでも、そのシステムとか、技術的なところの何ですかね進化とかを見ながら、こういうところにシフトしていきたいってということですかね。

回答： 今後、予防接種等の問診票などの紙の様式からアプリの導入により、病院等とも連絡がとれて共有できるというような電子母子手帳または0才から3才までをメインメニューの乳幼児のアプリを導入した利用を考えていくというような方法に切り替えていく、お母さんたちが予防接種の記録や育児の記録というようなデータで残せるといったシステムにつなげるように考えております。

質問： もう1点なんですけども、保健事業のところに食育関係の事業が入ってるんですが、食育基本計画の見直しは今、入るのかなと思うんですけども、そこに関しては特に予算とかは使わなくて、保健センターの中、栄養士さんがすすめるというような理解でよろしいでしょうか？

回答： はい。食育の計画今年度今、頑張ってるんですけども、全部これは外へ委託するというのをとってなくて、栄養士と保健師でみんなで作ってますので、特にここに予算に関わるものはありませんということです。

質問： 2点あります。一点目が、説明資料の20ページの4801の予防事業で、風疹、予防接種業務なんですけども、令和、今年度の予算と比べると、その風しんに対するその今年度はクーポン券とか、風しん予防の接種に対する手数料とかいろいろ入ってるんですけども、来年度は風しん予防の接種業務のみということで、これ去年もお聞きしたんですけども、何年か計画のうちの業務だっということ、来年度の風しん予防に対するその課の考え方ですとか、業務内容教えてください。

回答： はい。これ、令和3年度末ぐらいから始まって、令和6年、7年までのもの
でして、もう接種券をすでに2度送ってあるんです。それで接種勧奨も受けてない方
には送ってあって、特定健診のときに来ていただければ、採血ができますってお知ら
せももう送ってあるんですが、おそらく今しない方はする意思自体が少ないのかなと
思っていて、だけれども多分、社会保険の方でも検診のときに採血をして、風しんを
調べることができるので、そちらでカバーされてる部分もあったりして村で勧奨でき
ることをしてきたってところがあるので、あとはもうしていただける人を通知は
もちろんチラシとかは入れるんですけれども、新たに接種券を配ったり発行したりっ
ていうことは今年度はもうしないかなってところですよ。

質問： 現状接種している人の割合ってのはわかりますでしょうか？

回答： すいません、今ぱっと数字的なものがわからないんですけれども、すごく初
年度はやっぱり皆さん関心があって打ちたい方がいらっしやったので、多かったんで
すけど昨年度は多分7人か10人弱ぐらい。だったと思います。でも社会保険の方でも
しっかりその呼びかけをするようになっていうふうに言われてるので周知の方は多分皆
さんそれぞれ何年から何年までの男性って区切って周知はされてるので、個人に届い
てると思うんですがそんな感じです。

抗体検査もそうですね。抗体検査は特定健診のときにもできますし社会保険の健診の
ときにもできますし、接種券とか対象の方が持つてる券を持っていけば病院でもでき
るので、チャンスはもろもろある感じですね。抗体検査で予防接種が必要ですってな
れば、予防接種も無料でできる接種券も付いてる形で、もう周知はしております。

質問： 来年、再来年度まで、令和7年度までなので、引き続き対応をお願いします
す。

もう一つなんですけれども、その20ページの予防事業のすぐ上の精神保健福祉事業とい
うことで、委託料で対面型相談支援事業というのが、これも今年度と比べるとだいぶ
増えていまして、そのその原因というか原因とその来年度の方針を聞かせてくださ
い。

回答： はい。精神保健福祉事業の関係ご質問いただきました。昨年と比較して委託
料がかなり伸びているというようなこととお話をいただきました。ご承知いただい
ておるところも多いのかなと思うんですが昨年度、中川村で自ら命を絶たれた方4人く
らいいらっしやったかなと思っています。

そんなあたりもありまして、この対面型の相談支援というようなことで、去年もずい
ぶん強化、強化というか予算的な話で強化をしてきたつもりではあったんですけ
ども、どうも、それではまだまだ足りんのかなというあたりもありまして、対面的な相
談をすることのできる方へ委託をするという委託になるんですが、そのあたりをさら
に増やして、強化をしていきたいという内容になります。

質問： ちょっとよろしいですか、今の関連で何か私関連で一つ聞きたかったのは、そういうちょっとメンタル的に病んだ方は自ら名乗り出られないんですよ。相談に。そういう方をどうやってその網の中に囲っていかってということを考えないといけないんじゃないかなと思って。その辺は何か考えていただけますか。

回答： 本当に保健センターでもですね精神保健の事業は本当に苦労しているところで、自殺対策もかなり今計画しているところなんですけれども、やっぱり病院に繋がるまでがものすごい大変で、繋がってしまえば、ちょっと私達の肩の荷は下りるんですけれどもやっぱり保健師だけの訪問で利用しきれないところで臨床心理士さんですとか、あとは訪問看護さんの力を借りながらちょっと網の目の強化をしていきたいかって、今年度ちょっと大幅に増やさせていただきました。

委員長 何か課長、言いたいことがありますか。

回答： 精神の関係は本当にこのコロナは非常にまた増えてしまってきて、とある県立の精神科の病院のあの新規の外来も、もう本当右肩上がりで、開業医の先生のところももう予約も3ヶ月待ちってというような話も聞いてまして、この前そうこう言ってもいられないという中で、子供を取り巻く専門職ですね教員、保育士、あと保健師等も含めて、とにかくいち早く察知するということで研修会等も、もう早速開いています。なので、やっぱり保健師だけじゃなくって、全ての力を集結して精神の人たち、できるだけ早く見つけて、うまく病院へ繋いでいくっていうところ何とかチームで一生懸命やっていきたいと思っているところで、またお願いしたいと思います。

意見 あの関連でなんですけど、くらしごとのスタッフの方と話したり子供食堂で話をしたり、行政だけじゃなくて、そういったいろいろな関わっている団体と連携をとって、ぜひとも対策いただきたいなと思います。

委員長 最後にちょっと確認、確認ということじゃないんですが、今回もう新規事業でかなりいろいろ出てるのと拡充されたものがずいぶんあって、その辺の村民の皆さんへの周知といいますか、その辺はもうちょっと何かきめ細やかにというか、そういう対象者であろうと思われる方々に、届くような周知の仕方をぜひ工夫していただきたいと思う。せっかくいい制度を作っても、対象の方々に届かないとやっぱりね、宝の持ち腐りになってしまいます。そのへんはお願いしたいと思います。

保健医療系の一般会計予算の質疑はこれで終わりにいたします。

保健医療系の予算について賛成の方の挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成です。それでは保健医療系の一般会計予算については承認されました。

(保育園)

質問： はい。令和6年度の予算なんですけど、今小中学校の統合問題とね、一緒になって保育園も一緒に考えなきゃいけないっていう話が出てまして、そういう中で設備とかですねいろいろハード面でいろいろ今回ももられてるんですけど、園長先生たちがこういった直してほしいとかですねいろいろあって、フェンスとかいろいろもってあるんですけど、少し設備も今後どうなるかわかんないもんですから、そういうお金を遠慮してもらえない部分もあったりするとかそういうことは現在のところどうなんでしょうかね。もう緊急にしなければいけないところについてはやるでしょうけど、長期的な意味でだいぶみなかたの方は相当手が入ってないですよ。片桐は途中で1回直したりしてね。

そこら辺はどんなふうにも今、6年度に向けてですね、考えてるかちょっとお聞きしたいと思います。

回答： はい。それこそ保育園の今後ですけど学校の方の検討を進める中でおそらく保育園の方もどうしていくかっていうような議題も出てくるかと思いますが、とりあえず来年度も必要な、あの改修はさせていただくというような予算になっております。

あと備品もそういうことで、予算化はさせていただいておりますので、特にそういうところでセーブがかかったりだとかそういうようなことはなく、やはり子供の安全面を考えての改修、あと設備の更新等っていうところで予算編成をさせていただいております。

質問： 6年度はそういうことなんですけど、あれですよ困ったってことはないということでも当分これから先心配だとそういうことは、ここ数年は大丈夫っていうことでもいいんですかね。

回答： はい。大丈夫です。はい。

質問： 説明資料の18ページの11-4の自然保育山整備というところなんですけども、自然保育というところで、山整備以外にも、園庭の中に、その木とか竹で手作りの遊具があると思うんですけども、そのメンテナンスといいますか安全確認のところを以前もご質問させてもらったんですけども、職員さんたち自身で別に点検されているというところで、時を経てどんどん劣化していくと思うんですけども、その辺の修繕費とか、何ていうか保守点検にかかる費用は特に、自然保育関係では入ってないんですけどもその辺どのようなお考えでしょうか？

回答： 山保育の整備については園庭の木々も含めてですけども職員の方で点検をするということで、もし何か傷んだところとかあれば業者をお願いするなり保護者会の役員さんとか園庭整備のときにちょっと保護者の方をお願いをして修理をしてもら

うってというような方向で行こうかなというふうに思っています。特に予算化はしてありませんが保育園の方の財源っていうか、消耗品であつたりとかつていうところで必要なものはまかなえるかなというふうに思っています。

意見 ぜひ過不足ないようにお願いします。また保護者の方にも過度な負担のないようによろしくお願いいたします。

質問： 21ページの工事請負費、非常通報装置設置工事がありました。これは非常通報装置については、事務室にあの装置を置いて、あの誰か外から中からいろんなところから来たときに、職員が声を掛け合つて、最終的に事務室にいる職員がボタンを押すというふうにはですか。園内の話ですね。

回答： 園内の話ですいません。外から入ってきて、それで警察に通じるんですよ。

質問： これ警察にそのまま通報されて、一度行ってまた連絡が来るという。

回答： はい。だからなんかあれば警察行くそうです。このボタンを押すと警察の方に一度行って、もう1回、警察の方から連絡がきて、それでどうしましたかという部分で、もう人がいて、出れないときにはもう何かがあるなと思って、もう片桐保育園なり、みなかた保育園の方に警察が向かっているというふうになってます。

質問： あとは運用しつかりそうですね。早めに完成させていただいて。

回答： はい。そうですね。

質問： 18ページのところのLED照明機器リース料ってありますよね。みなかた保育園ですかね。これ、リース料なんですかね。LED、リースってなかなか。設置するのかなと思ったんですが。

回答： はい。今年度設置の工事をするんですが、あの電灯自体をリースの方が、安く入るということで、10年リースで、やりました。

質問： はい、安いつてことで費用対効果の話ですね。

回答： そうです。はい。ということで、リース料のみになります。

それでは保育所の一般会計予算について承認される方の挙手をお願いします。

はい、全員賛成です。保育所の予算については承認されました。